

審 20-0163 号
2020 年 7 月 14 日

関係各位

公益財団法人日本サッカー協会
審判委員会 委員長 黛俊行

2020/21 サッカー競技規則改正-試合結果の決定(第 10 条)に関する追加情報について(連絡)

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2020 年 5 月 14 日付文書をもって、国際サッカー評議会(IFAB)の決定として「2020/21 年競技規則-変更と明確化」について通達をしました。この通達において、「試合中に示された注意や警告はペナルティーマークからのキック(KFPM)に繰り越されない(第 10 条-試合結果の決定)」ことが新たな変更点として加えられました。しかしながら、「試合終了後から KFPM 開始において、どの時点をもって繰り越されないと判断するのか」ということについては、IFAB からの通達には示されておらず、また、試合終了後から KFPM 終了までに警告を示した場合、審判員としての対応(2 つ目の警告についての理解等)や審判報告書への記入および時間表記についてお伝えすることができておりませんでした。

このたび、「試合終了後から KFPM 終了までの警告の扱いについての解釈」および「審判報告書の時間表記」について、添付資料のとおり整理したことをご連絡いたします。

つきましては、貴委員会で開催される「2020/21 競技規則改正の説明会」や各種審判/審判指導者研修会において同資料を有効にご活用いただけますようお願い申し上げます。

敬具

添付資料:2020/21 サッカー競技規則改正-試合結果の決定(第 10 条)

- 試合終了後から KFPM 終了までの警告の扱いについての解釈
- 審判報告書の時間表記